

神奈川新聞

2019年〔令和元年〕

5月16日〔木〕

先負

神奈川新聞

2019年（令和元年）5月16日 本曜日

企画特集 10

神奈川新聞 賃貸経営セミナー 賃貸トラブルの 手続きと方法！

主催：神奈川新聞社
特別協力：シー・エフ・ネット

企画・制作：神奈川新聞社フロアメディア営業課

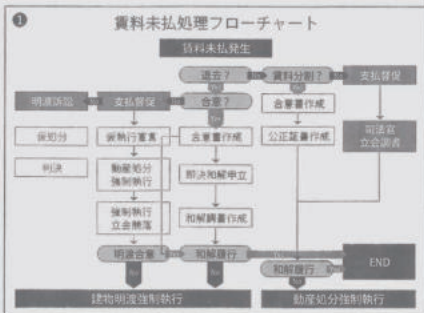
変わりゆく賃貸住宅経営 時代に合わせたサービス

「賃貸トラブル解決の手続きと方法」をテーマにした講演が4月7日、横浜メディア・ビジネスセンター（横浜市中区）でアパートマンション経営に関心を持つ人々を対象に開かれた。貴料滞納、クレーマーなど賃貸住宅経営が抱えるトラブルについて、実務的にこの業務を行い、個別相談なども受けているシー・エフ・ネットの代表取締役倉橋隆行氏が、その解決方法などを分かりやすく解説した。



シー・エフ・ネット
代表取締役 倉橋 隆行氏

「5月16日（木）午後2時から3時30分まで、横浜メディア・ビジネスセンターで、賃貸トラブル解決の手続きと方法」をテーマにした講演が、貴料滞納、クレーマーなど賃貸住宅経営が抱えるトラブルについて、実務的にこの業務を行い、個別相談なども受けているシー・エフ・ネットの代表取締役倉橋隆行氏が、その解決方法などを分かりやすく解説した。



裁判所は和解の場 督促業務は早目に

入居者が貴料を滞らすと、まず督促業務を行います。一般的に流れは以下の通りです。大きく分けて、①督促業務②和解③裁判の3つのステップがあります。

入居者が貴料を滞らすと、まず督促業務を行います。一般的に流れは以下の通りです。大きく分けて、①督促業務②和解③裁判の3つのステップがあります。

入居者が貴料を滞らすと、まず督促業務を行います。一般的に流れは以下の通りです。大きく分けて、①督促業務②和解③裁判の3つのステップがあります。

入居者が貴料を滞らすと、まず督促業務を行います。一般的に流れは以下の通りです。大きく分けて、①督促業務②和解③裁判の3つのステップがあります。

入居者が貴料を滞らすと、まず督促業務を行います。一般的に流れは以下の通りです。大きく分けて、①督促業務②和解③裁判の3つのステップがあります。

建物明渡強制執行
強制執行の目的は、債権の保全と債権の履行です。強制執行は、債権者が債務者の財産を強制して、債権を満足させることです。

- #### 不動産執行の 差し押さえ禁止財産 (例)
- ・66万円以下の現金
 - ・健康ダンス
 - ・洗濯機・ベッド・洋タンス
 - ・調理器具・食器類
 - ・貴重セット
 - ・冷蔵庫（扉裏を開かない）
 - ・電子レンジ（オーブドアを開かない）
 - ・洗濯機・レンジ・ラジオ
 - ・テレビ（29インチ以下）
 - ・掃除機・冷蔵庫類
 - ・エアコン・ビデオデッキ

望ましい早期解決
滞納理由で判断を

道徳倫理より法律
2次クレーム対策

望ましい早期解決
滞納理由で判断を

道徳倫理より法律
2次クレーム対策

望ましい早期解決
滞納理由で判断を

道徳倫理より法律
2次クレーム対策

望ましい早期解決
滞納理由で判断を

道徳倫理より法律
2次クレーム対策

望ましい早期解決
滞納理由で判断を

道徳倫理より法律
2次クレーム対策

CFネット不動産戦略フェア2019!

金融機関の融資引き締めによる需要供給/バランスの変化等、今後の不動産市場は一層過酷な環境が予想されます。それらに打ち勝つ不動産戦略を徹底攻略!

2019年5月26日 9:30~17:00

会場：横浜浜プリンスホテル

参加無料

参加無料

セミナー内容

1. 過酷な環境に打ち勝つ不動産戦略徹底攻略!
2. フェアだけのお得な優良物件情報大公開!
3. 増資ブースで不動産知識を深め、ニーズのある商品を学ぶ!

CFネットでは随時個別相談受付中!

CFネットフェア2019当日も個別相談受付!

個別い合わせはフリーダイヤルへ

0120-177-213

CFネットを知る!

CFネットの強み

CFネットのサービス